

評価者	市民活動部長	小池 忠紀
評価者	農業委員会事務局長	林 浩一

◎ 評価対象分野・施策の方針

総合計画上の位置付け	分野	産業振興	施策の方針	農業・漁業の振興
目標とすべきま ちの姿	農業では「人・農地プラン」により、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に農業が営まれています。また、遊休農地の解消に努め、農産物の生産量及び市内での消費が高まっています。 漁業では漁業施設の改善により、安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれています。また、つくり育てる漁業の推進による漁獲の拡大や6次産業化への取組が進み、市内への新鮮な魚介類や水産加工品が安定的に供給されています。 農水産物のブランド力向上に向けた取組により、鎌倉ブランドの農水産物は、市民だけでなく鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	23.2%	平成27年度	23.9%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性

お金の使い方				お金の使い方				
	使いすぎ	ちょうどよい	足りない		使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事 の 効果	必要以上の効果	3.6%	3.8%	0.3%	必要以上の効果	2.7%	2.7%	0.7%
	ちょうどよい	1.0%	45.7%	1.6%	ちょうどよい	3.3%	44.1%	1.1%
	効果不十分	3.8%	2.1%	8.5%	効果不十分	3.3%	3.4%	8.0%

平成26年度

平成27年度

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

<妥当性の分析>

◎市民活動部
 お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えた割合が平成27年度は44.1%と、選択肢の中では最も多くなっている。次に多いのはお金の使い方が「足りない」、仕事の効果は「不十分」の8.0%となっており、市民意識では農業・漁業の振興についての市民ニーズは高く、施策としても大きな期待を寄せていると捉えることができる。
 市民意識調査では、仕事の効果のうち必要以上の効果と答えている人の割合が施策の方針等54件中では上位に位置しており、農業・漁業の振興については、市民生活に直結していることから、高い認知度となっていることが伺える。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成26年度	17.8%	46.7%	6.4%	29.1%	100.0%
平成27年度	16.9%	46.2%	6.4%	30.5%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成27年度の目標

◎市民活動部
 「人・農地プラン」に搭載された農業者が地域農業の担い手として、地域の課題に取り組んでいけるよう「人・農地プラン」の見直しを図る。
 市民の農業理解を深める場として、第11期大船市民農園の準備を進めていく。
 市民の漁業理解を深めるため、地場の海産物を供給する施策を検討する。
 腰越漁港を適正に管理するため指定管理者の選定を行う。
 鎌倉地域の漁業支援策を推進するため、自然環境調査等の基礎調査を実施する。

◎農業委員会事務局
 農地の適正利用を促し、優良農地を確保するため、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図っていく。
 遊休農地の解消では、利用状況調査の実施体制を強化していく。
 また、違反転用の防止については、市、県、JA等と連携し、農地パトロールを継続し、違反者への是正指導を粘り強く行っていく。

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	事業内容	予算規模
市民-18	農業振興運営事業	21,260	7,050	31,983	17,822	1.4	1.4	b	B
市民-19	市民農園事業	863	1,398	5,458	6,015	0.6	0.6	b	B
市民-20	水産業振興運営事業	2,089	1,968	2,855	5,046	0.1	0.4	b	B
市民-21	漁港施設管理事業	2,875	4,099	6,705	11,024	0.5	0.9	b	B
市民-22	鎌倉地域漁港対策事業	0	13,633	6,127	25,175	0.8	1.5	b	A
農業-01	農業委員会事務	9,613	7,951	32,933	25,103	3.1	2.2	b	B

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

◎市民活動部

地域の農業者との意見交換会を行い、人・農地プランの見直し作業を実施した。農業委員会と協力して遊休農地の把握を行い、土地所有者に意向調査を実施する等、遊休農地の解消対策に取り組んだ。(市民-18)
 土地所有者との協議を経て、第11期大船市民農園の開設に向けた区画整理、利用者の募集・抽選を実施した。(市民-19)
 鎌倉市水産業振興協議会で協議・検討を行い、「鎌倉市水産業振興ビジョン」の取りまとめを行った。(市民-20)
 腰越漁港指定管理者選考委員会を設置し、応募者の募集・選考を行った。(市民-21)
 鎌倉地域の漁業支援策を推進するため、自然環境調査等の基礎調査を実施した。(市民-22)

◎農業委員会事務局

平成26年度に「農地法に基づき農地台帳等の情報の公表」に対応するための農地管理システム改修を行い、農地の適正管理を行う環境を整え、平成27年度から運用を開始した。
 平成27年度は同システム内の地図システムを新たなデータに更新した。
 遊休農地の解消においては、農業委員会・さがみ農業協同組合・市で構成した鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、遊休農地の復元作業を行った。
 違反転用等の農地法違反対策として県、市の関係課、さがみ農業協同組合等と連携を図りながら、定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行った。

【実施できなかった事業とその理由等】

(4) 平成27年度の取組の評価

◎市民活動部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	<input type="checkbox"/> 適切	■ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	<input type="checkbox"/> 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

農業の振興については、ブランド化された鎌倉やさいを推進するため、植木剪定材を利用した堆肥を作成・販売し、循環型農業の推進に努めた。また、直売所や朝市の情報を掲載した地産地消推進パンフレットを作成し、各種イベントで配布することにより、地場の農産物の普及啓発を行った。
 遊休農地の解消について、県の制度も活用して農地の復元に取り組んだ。
 大船市民農園については、第11期の開設に向けて区画の整備を行うとともに、利用者の募集・抽選を行った。
 農業振興協議会については、協議テーマの絞り込みに時間を要したため、十分な協議を行うことができなかったことから、有効性については「要改善」とした。
 水産業の振興については、水産業振興協議会において、水産業の将来のあるべき姿や方向性を取りまとめ、市民の水産業への理解を促進するための「水産業ビジョン」を作成した。
 改修整備工事が終了した腰越漁港については、平成27年度末で指定管理期間が終了することから、平成28年度以降の指定管理者の選定のため、腰越漁港指定管理者選考委員会を設置し、応募者の募集・選考を行った。また、腰越漁港内の泊地のしゅんせつの必要性を検討するため深淺測量調査を実施した。
 鎌倉地域の漁業を継続していくために必要な支援施設の設置について、その規模、機能、位置の確定に向け、自然環境調査等を実施した。

◎農業委員会事務局

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

平成27年度は1名欠員の状態で事業に取り組んだ。
 平成26年度に「農地法に基づき農地台帳等の情報の公表」に対応するための農地管理システム改修を行い、農地の適正管理を行う環境を整え、平成27年度から運用を開始した。
 平成27年度は同システム内の地図システムを新たなデータに更新した。
 遊休農地の解消においては、農業委員会・さがみ農業協同組合・市で構成した鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、遊休農地の復元作業を行った。
 違反転用等の農地法違反対策として県、市の関係課、さがみ農業協同組合等と連携を図りながら、定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行った。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎市民活動部

本施策の方針では、市民意識調査においても、仕事の効果のうち「必要以上の効果」と答えている人の割合が高く、農業・漁業の振興は市民生活に直結する問題であることから関心も高く、今後も注力していく必要があると考える。
 施策の方針に含まれる5事業のうち、農業振興運営事業においては、関谷・城廻地区の農業振興地域で、今後の基盤整備に必要な施策を計画的に推進するために策定される「農業振興地域整備計画」を見直していく。
 漁港施設管理事業については、平成28年度からの腰越漁港の指定管理者と綿密な連携を図り、漁港施設の適正利用を図っていく。
 鎌倉地域漁港対策事業については、鎌倉地域の漁業支援施設の位置確定に向けた調査業務を実施していく。また支援施設の整備に関しては事業費も増大することから、整備手法についてはあらゆる角度から検討を行っていく。

◎農業委員会事務局

農地管理システムを運用し、農地法違反対策、遊休農地解消対策、利用状況調査等の事務の更なる効率化を図っていく。
 利用状況調査を継続して行い、その結果を踏まえ、遊休農地解消対策・違反転用防止を推進していく。
 地元企業等とも連携し、遊休農地解の復元作業を積極的に行っていく。
 県、市の関係課、さがみ農業協同組合等と連携し、違反転用等の農地法違反者への指導体制を強化していく。

4 平成28年度の目標

◎市民活動部

「農業振興地域整備計画」の見直しを行うために基礎調査を実施する。
 「農業振興協議会」を開催し、今後本市で農業を推進していくための指標となる「農業振興ビジョン」の作成に取り組む。
 大船市民農園については、第12期の開設に向けて土地所有者と協議を行うとともに、新たな市民農園の設置について検討を行う。
 腰越漁港については、漁港施設の適正利用について指定管理者と協議を行うとともに、泊地のしゅんせつ方法の検討を行うための調査を実施する。
 鎌倉地域の漁業支援施設の整備については、設置規模や位置の確定に向けた調査業務を実施するとともに、市民との合意形成や関係機関との協議に取り組んでいく。

◎農業委員会事務局

農地の適正利用を促し、優良農地を確保するため、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図っていく。
 利用状況調査を継続して行い、その結果を踏まえ、遊休農地解消対策・違反転用防止を推進していく。
 県、市の関係課、さがみ農業協同組合等と連携し、農地パトロールを行うなど、違反転用等の農地法違反者への是正指導を粘り強く行っていく。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ)

整理番号	市民-18	事業名	農業振興運営事業							
指標の内容	遊休農地解消面積					単位	ha	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
農地が健全かつ効率的に利用されていることを示す指標とするため。	目標値		6.2	6.1	6.0	5.9	5.8			
	実績値	6.5	6.6							
	達成率		106.5%							

整理番号	市民-19	事業名	市民農園事業					単位	箇所	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	市民農園開設数(市開設、民間開設含む)					単位	箇所	指標の傾向	↗	備考		
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
市民農園に対する市民ニーズへの対応状況を把握するため。	目標値			3	3	4	4					
	実績値	2	2									
	達成率											
整理番号	市民-20	事業名	水産業振興運営事業					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	鎌倉、腰越両漁業協同組合の正会員数					単位	人	指標の傾向	⇒	備考		
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
漁業活動の主体となる漁業協同組合の正組員数を把握する。	目標値	75	80	80	80	80	80					
	実績値	70	68									
	達成率	93.3%	85.0%									
整理番号	農業-01	事業名	農業委員会事務					単位	ha	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	遊休農地解消面積(市街化調整区域・生産緑地のみ)[目標値は平成26年度末データとしたが、平成27年度再調査により平成28年度の目標値を変更した。]					単位	ha	指標の傾向	↗	備考		
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
事業目標の一つである遊休農地解消の達成状況が確認できるため。	目標値	6.5	5.0	6.5	6.4	6.3	6.2			H27に1.1haの遊休農地を復元したが、再調査により遊休農地総面積が2.6ha増加した。		
	実績値	1.5	1.1									
	達成率	23.1%	22.0%									

参考 前年度外部評価結果への対応

<p>鎌倉市民評価委員会からの指摘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施策に関わる様々な施設の整備や事業従事者への助成を行なっているが、どこまで効果的だったのか。またそれらが結果として無駄のないものだったのか、見えてない部分も多くあるので、今後の運用の中で事後の検証を行ってほしい。 ・今年度は、腰越漁港の整備が完了した結果、環境以外にも、どの様な効果又は新たな課題が現れたのか、評価して頂きたい。 ・各事業において、指標が「設定されていない」「設定されているが、効果を計るには不相当」等が見受けられるため、各事業の「意図」や「効果」が明確に計れる指標を設定して頂きたい。 ・「目標とすべきまじの姿」として「鎌倉ブランドの農水産物は、市民だけでなく鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。」とされているが、現在はむしろ観光客への普及が進んでおり、鎌倉に住む一般的な市民には普及していない事から、各地域のスーパー等でも手に入る様になる事を期待する。 	⇒	<p>指摘への対応、コメント等</p> <p>◎市民活動部 施設整備や事業従事者への助成の効果が、より市民の目に見える形で運用できるよう、十分に考慮していく。</p> <p>◎市民活動部 指定管理者である腰越漁業協同組合と綿密な連携を行い、漁港施設の適正利用を図りながら、腰越漁港整備による具体的な効果を評価していく。</p> <p>◎市民活動部 各事業の「意図」や「効果」が計れる指標を設定した。</p> <p>◎市民活動部 鎌倉市内で生産された農産物については、市内の直売所やスーパーで購入することができるが、より市民に分かりやすい販売場所の情報提供を行うため、地産地消推進パンフレットを作成する。 遊休農地の解消対策を進め、優良農地を確保することで、農産物の生産量を確保していく。</p>
---	---	--

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・農産物のブランド化が進んでいる。特に、鎌倉野菜のブランド化はレストラン等でのPR効果により進んでおり、連売はいつもにぎわいを見せている。
- ・地場の農産物の普及啓発が進んでいる。
- ・後継者不足や農地の遊休化問題の解決を図るための「人・農地プラン(地域マスタープラン)」が作成された。同プランの推進により農業の担い手が育っている。また、若い世代の農・漁業者の活躍が目立っている。農業者が、地域の課題に取り組んでいけるよう同プランの見直しを図っている。
- ・農産物等ブランド事業が浸透してきている。「鎌倉ブランドマーク」の商標登録後の運用管理、ブランド力向上などが進められた。
- ・鎌倉地域の漁業支援策を推進するため、自然環境調査等の基礎調査を実施している。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	1	↘	0	→		7
効果	○	1	△	0	—	7	—

《課題》

- ・自治体のやるべき範囲を見極めることが求められる。
- ・漁業に関し、腰越は整備されたが鎌倉はまだ漁港がない。何が問題なのかを明らかにし、課題解決を進めることが求められる。
- ・腰越漁港の指定管理者については、市民への還元もない中、優遇されている印象を受けてしまう。利用者が管理者となっているが収益はどうしているのかを明確にし、指定管理者契約を確認することが求められる。市民が納得できる説明が必要であり、限られた市民(漁業関係者)への支援故に、助成した前後の検証、それに対する言及が求められる。
- ・自然環境調査等の基礎調査を実施したのであれば、その結果をどのように生かし、事業を実施していくのかを明確にすることが求められる。
- ・遊休農地の利用状況調査の実施体制はどのように強化したのかが分からない。
- ・後継者育成のための事業が明らかになっていない。
- ・つくり育てる漁業の推進による漁獲の拡大や6次産業化への取組が分からない。
- ・「目指すべきまちの姿」と実施事項、その効果の関係が分からない。

《提言》

- ・鎌倉ブランドは農業のイメージが強く、漁業の影が薄い。鎌倉市として漁業を産業として位置づけるのであればブランド化を積極的に推進すべきである。
- ・日頃から鎌倉の海で取れた魚を販売できる店舗を広報することに努めてほしい。市民は地産地消を願っている。
- ・農地の適正利用を促し、優良農地を確保することが必要であり、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図るべきである。
- ・遊休農地は減っているのか、農地自体の面積の増減も含めて指標に設定すべきである。
- ・地域における就業者や職種のバランスを考えて、産業振興を行う視点が必要であり、今後の鎌倉の将来を担う産業を育成する立場をとるべきである。
- ・指標について①「遊休農地解消面積」は「全農地面積」と「全農地しめる遊休農地割合」に②「市民農園開設数(市開設、民間開設含む)」は「面積」と「利用率」に③ブランド化など「目指すべきまちの姿」がどの程度実現されているのかについては、それを確認できる指標にすべきである。
- ・昨年度の評価委員会からの指摘である「助成事業の効果の検証」について、ぜひ行うべきである。
- ・いずれの取組も地域の産業として根ざしたものであり、引き続き進めてもらいたい。